

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供を目的とした子育て世代包括支援センターは、令和2年度には全市町村に設置された。 <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援については市町村ごとに差異がある。 <p>③(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した子育て等の意識調査で、子どもを生み育てることの負担や不安要因として、約7割がお金がかかると回答し、子育て世帯の経済的負担軽減が課題である。 ・令和3年4月1日現在、保育所の待機児童数は1人発生し、市部を中心に年度途中での発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持も課題となっている。 ・放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた取組により、昨年度に比べクラブ数、利用定員数、利用時間延長に取り組むクラブ数は増加した。一方、利用希望の増加などで、待機児童が増加した。引き続き、待機児童解消等に向けた取組が必要である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の負担軽減のため、小学6年生までの子ども医療費助成の拡充を制度化した。 ・待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援、放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた受け皿確保支援や利用時間延長支援などを拡充した。 ・こころパスポートの利便性・携帯性向上を図り、こころ協賛店利用時に、スマートフォン等でパスポートの表示ができるアプリの利用を開始した。 ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)にかかる費用の助成を拡充し、不育症検査やがん等の治療前の患者に対する妊孕性温存療法にかかる費用の助成を新たに開始した。
今後の取組 の方向性	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを中心に、特別な支援が必要な子と親への支援を含め、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。 ・子どもが誕生した家庭へのお祝いメッセージや、幼稚園・保育所の園児と保護者に対象を拡大した助産師による講座などを通じて、「もう一人産み育てたい」と思える機運を醸成していく。 <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつ防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 <p>③(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学6年生までの子どもの医療費助成の拡充について、今後も市町村と連携し、円滑に実施できるよう取り組んでいく。 ・保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援										
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値			
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	6.0	12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値		
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値		
4	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	14.0	(R4.3予定)	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値		
5	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	89.5	(R4.3予定)	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値		
6	不妊治療に係る助成件数【当該年度4月～3月】	827.0	934.0	950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	件	単年度値		
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	—	0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値		
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	75.5	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値		
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値		
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値		
11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	—	175.0	175.0	175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値	
12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	75.0	75.0	75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	40.0	40.0	40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,145.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値		
15	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	803.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値		
16	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,188.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値		
17	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	368.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値		
18	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	56.3	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値		
19	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	31.0	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値		
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	446.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値		

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援			
事務事業の名称	目的		前年度の事業費 (千円)	今年度の事業費 (千円)	所管課名
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1 お産あんしんネットワーク事業	周産期を支える医療機関等の関係者	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する	75,349	99,269	健康推進課
2 産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる	13,096	42,484	健康推進課
3 女性の健康相談事業	不妊に悩む夫婦や思春期の子どもや保護者等	不妊や思春期の不安を軽減する	1,768	2,507	健康推進課
4 不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する。	107,598	276,481	健康推進課
5 親と子の医療費助成事業	治療や検査を受ける児童等	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。	485,342	551,498	健康推進課
6 母と子の健康支援事業	子どもと保護者及び母子保健関係者	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。	821	4,366	健康推進課
7 みんなで子育て応援事業(こころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	29,986	14,532	子ども・子育て支援課
8 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っていたできるようにする。	133,552	331,168	子ども・子育て支援課
9 保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	5,298,889	5,765,257	子ども・子育て支援課
10 保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	5,161	50,000	子ども・子育て支援課
11 地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。	1,045,253	1,121,278	子ども・子育て支援課
12 放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る	97,602	182,872	子ども・子育て支援課
13 子育てに関する経済負担対応事業	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる	1,875,836	1,919,195	子ども・子育て支援課
14 仕事と子育ての両立支援事業	労働者	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる	4,703	9,070	女性活躍推進課
15 生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	3,178	16,003	地域福祉課
16 小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	94,108	118,375	健康推進課
17 子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	59,236	100,770	青少年家庭課
18 子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	313,862	206,616	青少年家庭課
19 里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の元で養育を受ける	96,709	141,099	青少年家庭課
20 施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者等	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,559,206	1,836,914	青少年家庭課
21 子ども発達支援事業	・障がいのある(疑われる)児童	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。	204,470	220,286	障がい福祉課
22 しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進	161,000	167,300	建築住宅課
23 幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	52,713	30,106	教育指導課
24 結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	46,135	75,864	社会教育課
25 インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も確応える指導を受けられる学びの場にあること	25,001	35,750	特別支援教育課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		お産あんしんネットワーク事業			
目的	誰(何)を対象として	周産期を支える医療機関等の関係者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する		75,349	99,269
			うち一般財源 (千円)	1,348	5,987
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療協議会:周産期医療体制の充実を図るため、会議を開催する。 ・また圏域周産期医療体制検討会を開催し、各圏域における周産期医療体制について検討する。 ・島根県周産期医療ネットワーク構築事業:島根県内の周産期医療体制の充実を図るため、総合・地域周産期母子医療センターの周産期医療機関運営費等の補助及び関係者への研修等を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな周産期医療提供体制への移行と移行後の運用が円滑に行えるよう、関係機関等と必要に応じ調整の場を設けることとする。 ・要支援妊産婦の現状及び対応する事業の推進にむけ、協議会や連絡会において情報提供し検討をおこなうこととする。 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	協議会(周産期医療協議会及び周産期医療体制圏域検討会)開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	回	単年度値
		実績値	19.0	17.0						
		達成率	—	94.5	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・4周産期母子医療センターの連絡会を2回開催した。 ・周産期情報共有システムについて18のうち16の医療機関(分娩取扱機関)が導入済である。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・島根大学は県内全圏域での高度な周産期医療を担う総合周産期母子医療センターとして業務を開始し、円滑に運用されている。 ・各圏域では地域の実情に応じて症例検討や看護連絡会を開催し、圏域内の関係者の連携のあり方について検討している。 ・周産期医療に関する調査を行った。結果を各医療機関・圏域での事業に反映させることとする。 ・周産期情報共有システムの運用による周産期医療機関間の情報共有が可能となった。
課題分析	① 課題	ア)島根大学が総合周産期母子医療センターとなり、県立中央病院が地域周産期医療センターとなった後の、県内の新たな周産期医療提供体制の円滑な運用のため、4つの周産期母子医療センター間の調整が必要な場合がある。 イ)周産期の搬送体制については、周産期情報共有システムによる周産期医療機関間の情報共有が可能となったが、全医療機関の導入までには至っておらず、導入済みのところにおいても十分に活用されていない医療機関がある。
	② 原因	ア)新たな周産期医療提供体制での具体的な運用における調整が十分ではない。 イ)周産期情報共有システムによる情報共有の効果や利点について理解が十分ではない医療機関がある。
	③ 方向性	ア)各病院からの状況を聞き取り、課題を調整していくため、必要に応じ4周産期母子医療センター連絡会を開催する。 イ)周産期医療関係者が集まるネットワーク連絡会等において、情報共有システムの周知・評価を行い、医療機関に対し導入や活用に向けた働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる		13,096	42,484
			うち一般財源 (千円)	12,481	38,098
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 担い手育成支援：委託先におけるサポーターを養成する取組を支援する。 産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後訪問サポート事業及び産後のケア事業の取組が進むよう、取組が進んでいない市町村に対し、ニーズ把握や委託先となり得る事業者等の情報などについて支援し、事業実施に向けた働きかけを行う。 サポーター養成においては研修の対象者を広げ、担い手となり得る人材を増やす。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0						
		達成率	—	50.0	—	—	—	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) サポーター養成研修は令和3年度 4会場で実施 訪問サポート事業は、新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、取組が進んでいない。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県が進める産前・産後安心サポート事業について全市町村を訪問(島前はWeb)し、ヒヤリングを行い、事業検討に向けて働きかけることができた。 ヒヤリングの結果、訪問サポートのニーズを把握していない市町村が多かったため、出産された方へのアンケート調査を県で行い、結果を市町村に情報提供した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 イ)訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 イ)担い手確保において課題があり、特に中山間離島では担い手となる方がごく僅か若しくはいない状況である。 イ)市町村が委託候補先となり得る団体の情報が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)各市町村へ引き続き個別に事業説明やヒヤリングを行い、事業実施に向けて働きかけていく。 ア)引き続き出産された方へのアンケートを実施し、市町村に情報提供する。 イ)訪問サポート、産後ケア事業とも委託先候補となり得る団体と事業について意見交換をし、団体の考え等を市町村に情報提供する。必要に応じ市町村を含めた三者での意見交換を行う場を設ける。 イ)担い手となる潜在的候補者の掘り起こしについても市町村に働きかけていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		女性の健康相談事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦や思春期の子どもや保護者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	不妊や思春期の不安を軽減する		1,768	2,507
			うち一般財源 (千円)	884	1,254
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊対策事業: 不妊や不育に悩む夫婦などを対象に専門の医師等による相談等で自己決定の支援を行う。また、効果的な事業の推進を図るため検討会を行う。 ・思春期専門相談事業: 思春期の性に対する不安を解消するため、思春期の男女と保護者に対して、性に関する相談を行う。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊や不育についての知識や悩みに寄り添う相談先などについて、特に若い世代に対する周知に取り組む。 ・ターゲット層(20代~40代)に対する広報として、妊活支援等のサービスを提供する企業と締結した「妊活支援等に関する連携協定」により、同社の運営する女性向け健康情報サービス「ルナルナ」を活用した情報発信に取り組む。 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不妊専門相談及び思春期相談を受けた延べ人数【当該年度4月~3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	177.0	229.0						
		達成率	—	76.4	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談センターでの相談件数は平成29年度117件、平成30年度72件、令和元年度61件、令和2年度79件であった。(増加) ・不妊相談では、面談での相談も可能であるが、令和2年度は0件だった。(令和元年度も0件) ・思春期相談件数は、平成29年度129件、平成30年度153件、令和元年度116件、令和2年度150件であった。(増加) ・令和2年度の思春期相談件数のうちおよそ9割(143件)については、男性からであった。 ・不妊対策検討会を開催し、相談内容の共有や情報交換に役立っている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊対策検討会では関係機関の連携強化が図られている。 ・不妊専門相談センターにおいては、不妊症の検査・治療や、不妊治療を実施している医療機関の情報に関して、専門の医師等が相談対応することで、不妊に悩む夫婦の不安軽減が図られている。 ・令和2年3月から、女性向け健康情報サービス「ルナルナ」内に島根県の妊活支援特設サイトを開設し、不妊専門相談センターや各種助成制度などの情報を、インターネット環境を活用して提供した。
課題分析	① 課題	ア) 不妊専門相談センターの相談者数は昨年度よりは増えたものの、ここ数年減少傾向にあり、十分な活用となっていない状況が見受けられる。
	② 原因	ア) 不妊相談センターの情報が相談したい方へ行き届いていない可能性があり、対象となる若い世代や不妊や不育に悩む方がアクセスしやすい方法での情報提供が必要である。
	③ 方向性	ア) 引き続き、スマートフォン向けアプリを通じた情報発信など、若い世代がより身近に感じるツールを活用した広報を行う。また、リーフレットやHPを活用し、不妊や不育に悩む方への効果的な周知に取り組む。 ア) 若い世代のうちから、妊孕性についての知識や悩んだ時には相談できる場所があることを関係機関と連携して周知を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		不妊治療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する。		107,598	276,481
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成:特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成する。 ・男性不妊検査費助成:男性の早期からの不妊治療参加を促進するため、男性不妊の検査を受けた夫婦に費用の一部を助成する。 ・助成事業の普及啓発:不妊治療への参加を後押しするため、助成事業や不妊専門相談センターの周知を図る。 ・不育症検査費助成:不育症検査(先進医療として告示されているもの)に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図る。(令和3年度～) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に拡充した助成制度や不育症の情報、不妊専門相談センターの情報など、支援の必要な人へ情報が行き渡るよう、様々な媒体を活用した情報発信に取り組む。また、新たな施策検討のため、他県や国の動向の情報収集を行うとともに治療に係る医師や関係者からの意見を聞き取る。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不妊治療に係る助成件数【当該年度4月～3月】	目標値		950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	件	単年度値
		実績値	827.0	934.0						
		達成率	—	98.4	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成(不妊治療のうち高額な負担となる体外受精・顕微授精に対する治療費の助成) ・平成28年度838件 平成29年度835件 平成30年度830件(うち松江市分280件) 令和元年度773件(うち松江市分236件) 令和2年度889件(うち松江市分298件) (※平成30年度より松江市中核市移行により松江市在住者分は松江市で助成) ・男性不妊検査費助成:平成28年度60件 平成29年度74件 平成30年度47件 令和元年度54件 令和2年度45件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	特定不妊治療費助成事業は、年度当初より開始した県単独の助成制度拡充や年度中途にさらなる助成制度拡充を行った結果、治療費助成件数に増加が見られた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)男性の不妊治療への参加を促すための男性不妊検査費助成事業は申請件数は減少しており十分な活用となっていない。 イ)特定不妊治療費助成事業について、制度拡充後も多くの利用者に経済的負担が依然生じている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ア)男性不妊検査費助成事業の周知が十分でない。 イ)男性不妊検査費助成制度が利用しにくい状況がみられる。 イ)治療法により費用に差があり、助成制度拡充後も助成額以上に治療費を負担している夫婦も多く見られる。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ア)引き続き、リーフレット配布、県ホームページや「ルナルナ」を活用した情報発信等を通じて、助成制度の周知を図っていく。 イ)男性不妊検査費助成事業については、現制度の問題点を整理し、利用しやすい制度となるよう検討していく。 イ)国においては、令和4年度より、不妊治療への保険適用の拡大等を検討することとしている。国の動向を注視しつつ、来年度の支援を検討していく。 イ)検討に当たり医師や関係者からの意見を聞き取り、参考とする。 イ)令和3年度は引き続き、現行の助成制度により支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		親と子の医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	治療や検査を受ける児童等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。		485,342	551,498
			うち一般財源 (千円)	313,191	404,134
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児等医療費助成:未就学児の疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・子どもの医療費助成:小学6年生までの子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・未熟児養育医療給付:重症な未熟児の健全育成を図るため、公費負担となる医療費の法定割合分の費用を負担。 ・育成医療:身体障がい児の治療を促進するため、公費負担となる医療費の法定割合分の費用を負担。 ・障がい児療養支援:障がい児の県外医療機関での入院治療に要する経費負担を軽減するため、特定団体に対し事業経費を助成。 ・先天性代謝異常検査:新生児の疾病を早期に発見するため、マスキリーニング検査を実施。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	乳幼児の医療費等助成件数【当該年度4月～3月】	目標値		730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	件	単年度値
		実績値	700,409.0	535,314.0						
		達成率	—	73.4	—	—	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療給付 R1 442件、R2 244件 ・育成医療 R1 886件、R2 762件 ・障がい児療養支援 R1 47件、R2 63件 ・先天性代謝異常等検査 R1 5,173件、R2 4,988件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの医療費助成に関して、独自に中学生や高校生の医療費助成を行っている市町村もあるなど、県内でも地域によって助成内容に差異がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・実態として、市町村により財政力や課題意識が異なっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、今回拡充した交付金制度による子どもの医療費助成を確実に実施していく。 ・加えて、乳幼児を始めとする子どもの医療費のような基本的なサービスは、本来、地域によって自己負担が大きく異なるよう、国全体で統一的に制度設計されるべきである。こうした観点から、県の重点要望や知事会の要望を通して、国に対して子どもの医療費負担軽減を要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		母と子の健康支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子どもと保護者及び母子保健関係者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。		うち一般財源 (千円)	821
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援事業:長期療養児及びその保護者に対して、退院後の家庭生活を支援したり、日常生活における悩みや不安の解消を図るため、相談・訪問・親子交流会及び関係機関と連携した支援を行う。 ・母子保健推進事業:「健やか親子しまね計画」の推進に必要な評価・検討を行うと共に市町村の母子保健事業に関して助言、支援を行う。また、保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。 ・妊娠・出産包括支援事業:身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制を整備するため、現状・課題の把握を行うと共に、多職種(産婦人科医会、看護協会等)と連携した研修会等を実施する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における母子保健・子育て支援の体制整備・施策展開を推進するため、今年度も市町村へのヒヤリングや情報提供を行う。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	相談・訪問等相談支援を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	人	単年度値
		実績値	1,176.0	561.0						
		達成率	—	50.1	—	—	—	—		
2	母子保健関係者等研修会参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	379.0	189.0						
		達成率	—	47.3	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援事業では、県協議会において、小児の在宅ケアの体制整備にむけて検討している。 ・島根県母子保健集計システムにより、乳幼児健康診査結果を集計し、精度管理を行っている。 ・「多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援の手引き」を関係機関へ周知すると共に、母子保健従事者を対象に、子育て包括支援センターの質の向上に向けた働きかけを行っている。 ・相談支援については、新型コロナウイルスの影響で、昨年度に比べ半分程度しか行えなかった。 ・研修会も新型コロナウイルスの影響で、中止やWeb形式に変更になったことにより参加者数も昨年度より少ない計上となった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児及び医療的ケア必要児への支援について、連絡調整の延べ件数は増加していたが、R2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保健所における支援件数は減少した。 ・島根県乳幼児健康診査マニュアルについては、全市町村が活用している。 ・子育て世代包括支援センターは全市町村に設置された。妊娠・出産包括支援事業での各種事業は市町村において実施されつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①長期療養児及び医療的ケア児への支援については対応件数の増加と共に複雑化・長期化する事例も増加している一方、小児対応可能な在宅サービスの不足、保育所入所・就学に向けての受け皿確保が困難な状況がある。 ②島根県乳幼児健康診査マニュアルに基づいた健康診査の実施を推進しているが、内容・方法の標準化までには至っていない。また健診結果の分析、精度管理に関する評価が行えていない。 ③子育て世代包括支援センターの運用面で市町村により温度差がみられる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①長期療養児及び医療的ケア児の支援では、ニーズやサービスが多様化する中で関係者の役割の明確化や意思統一、福祉サービス等の情報共有が十分になされていない。また、支援対象者自体の把握が十分できていない。 ②乳幼児健康診査では母子保健関係者がマニュアルの内容を十分理解したうえで健診に従事できていない。また新母子保健集計システムが十分に確立されていない。システムの活用や必要性についての周知が不十分である。 ③子育て世代包括支援センターの担うべき役割・機能などについての理解が十分でない市町村がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①長期療養児の支援については、部内各課の取組の情報共有及び県としての取組を検討する。保健所へはその状況を提供し、圏域単位での支援体制の検討を進める。 ②乳幼児健康診査の評価検討会を開催し、保健所及び市町村へフィードバックする。また、研修会等を開催し、母子保健関係者の専門的技術の向上を目指す。 ③多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援が提供できるよう、県及び各圏域での既存の会議や検討会を活用し、体制構築を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	母と子の健康支援事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	14.0	(R4.3予定)						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	目標値		92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	89.5	(R4.3予定)						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5	低出生体重児割合(3年平均)【前々々々年度1月—前年度12月】	目標値		8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	%	単年度値
		実績値	9.9	10.0						
		達成率	—	85.1	—	—	—	—		
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こっころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		29,986	14,532
			うち一般財源 (千円)	18,729	12,435
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店において様々な子育て支援サービスを受けることのできる「こっころパスポート」を交付 乳幼児を連れて家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」を募集し周知 子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するため、経費の一部を支援 子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを表した「ことのは」作品を募集し、優秀作品を表彰 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	こっころパスポートについて、現行のプラスチックカードに加え、スマートフォンで表示できるようデジタル化し、利便性の向上による協賛店利用促進や通知機能による子育て世帯向け行政情報の配信を実施				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0						
		達成率	—	93.6	—	—	—	—		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0						
		達成率	—	92.5	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・こっころパスポート交付枚数(H18~R2末) 子育て家庭用 93,187枚 妊娠中家庭用 32,199枚 ・「ことのは」作品応募点数 3,051点(一般の部 2,277点、こっころの部 774点)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 父親等の協賛店利用促進や利用者の利便性・携帯性向上のため、現行のプラスチックカードに加え、スマートフォン等でパスポートの表示や協賛店情報を簡単に取得できる機能等を持ったアプリを開発
課題分析	① 課題	ア)こっころ協賛店、赤ちゃんほっとルームは、廃業・協賛取り止めによる脱退が多くあり、登録数が減少している イ)協賛店は2,188店と、人口比で見ると他県より多い方であるが、協賛店かどうか利用者に分かりにくい
	② 原因	ア)新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世帯の外出自粛やイベント中止による協賛店・ほっとルームの利用低迷、さらには利用低迷による経営状況の悪化に伴う、店舗統合・サービスの取り止めに主たる原因と見込まれる イ)こっころ協賛店によるステッカー等の店内掲示が徹底されず、掲示を文書で依頼しているが、ステッカー掲示に至っていない店舗が多い
	③ 方向性	ア)「こっころ」の知名度を活かして子育て応援の輪が更に広がるよう、引き続き協賛店から協賛を得られる範囲で登録を促進するとともに、アプリでの協賛店やほっとルーム情報の得やすさなどを周知し、アプリのダウンロード者数を増やし利用拡大を推進する イ)民間活用(アウトソーシング)による協賛店への企業訪問時に、店内でのステッカー掲示を促す イ)協賛店が店内に貼りやすいステッカーとなるよう、意見を聞いてサイズ等の工夫をする

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っただけにする。		133,552	331,168
今年度の取組内容	・出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等の切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 ・島根での子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、「島根みんなで子育て応援賞」として表彰 ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こころメッセージ」と記念品を贈呈 ・親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした「こころバースディ講座」を開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・令和3年度から県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、交付金額を増額				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね結婚・子育て支援交付金活用市町村数 H30年度:18 R元年度:19 R2年度:19 ・島根子育て応援賞受賞者:95人(東部17人、西部72人、隠岐6人) ・こころバースディ講座開催数:10回(東部8回、西部2回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね結婚・子育て支援交付金により市町村独自の少子化対策を支援し、結婚支援や保育料の軽減などに活用された。 ・「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、県内全ての市町村で、小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるようになった ・「島根子育て応援賞」を創設し、地域での子育て応援に長らくボランティアとして尽力いただいた方々の顕彰を行った ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こころメッセージ」と記念品を贈呈 ・幼稚園・保育所の園児と保護者を対象に「こころバースディ講座」を開催し、親子の絆を深め、「もう一人生み・育てたい」と思える機会を提供した
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・しまね結婚・子育て支援交付金の十分な活用 ・対象メニューの追加(医療費負担の軽減)を踏まえつつ、各市町村において交付限度額に近い水準まで事業構築してもらう必要がある。 ・各市町村において、切れ目ない支援体制を構築、強化し、県と市町村が一緒になって子育てをトータルで支援し人口減少に打ち勝つ有効な事業を展開できるよう、引き続き取り組む

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,298,889	5,765,257
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・石見・隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付け、同地域への就職を支援 ・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ・保育所等職員を対象とした専門研修を実施し、保育士等の資質及び保育技術の向上 ・保育士養成施設に在学中に保育士修学資金の貸付、就職説明会の実施、保育実習等旅費支援を行い、保育人材確保を促進 ・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育所の管理職等に働き方改革の手法に関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・保育士修学資金の貸付枠を拡大				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の新設、定員の増等により、令和2年4月1日現在の待機児童は0人だった。(令和3年4月1日現在の速報値は1人)10月1日現在については、0人とならなかったが、前年度同期の48人から7人と大幅に減少した。 ・保育士養成施設がなく、特に保育士の確保が困難な石見・隠岐地域等の保育士確保に向け、同地域出身学生が保育士養成施設に進学する際の家賃貸付事業を創設 ・教育公務員特例法により県が実施すべきとされている、公立幼保連携認定こども園の新規採用及び中堅職員の保育教員研修を幼稚園教諭に対する同研修と合同で開催し、幼児教育に向上に向けて取り組んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年度中途での入所希望に対応できる保育士の確保が困難で、市部を中心に待機児童の発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。 ・希望する研修を受講できない職員がいる。 ・中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持が課題となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が存在する ・業務多忙のため、研修実施日に参加できない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の子ども・子育て支援計画に基づき、市町村の保育士不足の状況に沿った支援を行っていく。 ・小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・労働環境の改善を図り、保育士・保育所支援センターを核として、保育士の確保定着支援に取り組んで行く。 ・保育団体、養成校、ハローワークや市町村からなるを設置し、保育士定着・確保推進会議官民一体で保育士確保事業について検討していく。 ・一部研修のeラーニング化を図るとともに、実践が伴う研修については、研修回数を増やして、研修の機会の確保していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		5,161	50,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		・認定こども園施設整備交付金(文部科学省)を活用して、認定こども園の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 H30:3施設 R1:3施設 R2:1施設 保育所型認定こども園の新規認定数 H30:6施設 R1:4施設 R2:4施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 H30:3施設 R1:0施設 R2:0施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・待機児童が見込まれる市町村においては、施設整備の推進により、定員が増加している
課題分析	① 課題	・4月1日時点での待機児童数は、R元年度、R2年度は0人、R3年度は1人だが、松江市、出雲市の都市部では年度中途の待機児童、潜在的待機児童は依然として発生している
	② 原因	・共働き家庭の増加等により、保育のニーズが高まっている
	③ 方向性	・市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、市町村が認定こども園の施設整備等を行う場合に支援をする

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。		うち一般財源 (千円)	1,045,253
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを単独で支援 病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。子育て短期支援事業の里親への直接委託について、1市で制度創設された。(R3施行)				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度 値
		実績値	68.6	67.7						
		達成率	—	96.8	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()はR1) 子育て支援の情報提供や相談・助言を行う利用者支援事業14(12)市町村、一時預かり事業11(12)市町村・139(140)か所、延長保育12(13)市町村・205(207)か所、放課後児童クラブ16(16)市町村・250(252)か所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業のうち、主に母子保健センター等で実施される事業(母子保健型)が増え、市町村における妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を実施することができた。 保育所等において実施される一時預かりや延長保育、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズへ対応することができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)病児保育事業の未実施市町村(3町村)がある。 イ)保護者が疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用、里親への委託も含めて実施を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		97,602	182,872
			うち一般財源 (千円)	89,381	166,382
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修及びキャリアアップ研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 認定資格研修について、より多くの人が受講しやすいよう、昨年度に引き続き、回数や場所を増やして実施 新たに利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを実施 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
		実績値	不明	175.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
		実績値	59.0	75.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和2年度220人(対前年度+23名、修了者累計1,180名) ※1 放課後児童クラブ数 令和2年度243箇所(7/1時点、対前年度+8箇所) ※2 受入児童数 令和2年度9,135人(7/1時点、対前年度+215名) ※2 整備実施クラブ数 令和2年度12クラブ(対前年度+3クラブ) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2厚生労働省:令和2年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年7月1日現在) ※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)が230人(対前年比+24人)と増加に転じた。 施設整備等の支援によりR元年度よりクラブ数が8クラブ増加し、受入児童数も215名増加(厚生労働省:令和2年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年7月1日現在)) 利用時間延長を行うクラブ数は、平日19時以降開所のクラブが75、長期休業中7時半以前開所のクラブが40クラブとなり、いずれも前年に比べ増加した。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている 利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員等の人材不足 利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、必要な支援について検討を行う 認定資格研修については、令和3年度と同程度の回数・会場数での実施を継続し、支援員等の人材確保を行う 市町村や法人等が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る 人員の確保や利用時間延長について、比較的取り組みやすいと思われる、保育所等を運営する社会福祉法人による民設児童クラブの実施を促すための支援制度の検討を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		子育てに関する経済負担対応事業			
目的	誰(何)を対象として	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加させる		1,875,836	1,919,195
			うち一般財源 (千円)	1,865,809	1,919,195
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な負担感の大きい3歳未満児の保育料を軽減 ・3歳未満児のうち、一定所得以下の第1子・第2子、第3子以降を対象として、保育料軽減を実施する市町村に補助 ・中学校修了前の児童を養育している世帯に、児童手当を支給 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	73.4	75.5						
		達成率	—	102.1	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した県子育て・結婚支援に関する意識調査によると、子育てをする上での負担や不安を感じる要因(複数回答)として、「子育てにお金がかかる(73.7%)」の割合が最も高く、「仕事と子育ての両立が難しい(32.6%)」、「親としての責任を果たすことができるか不安(31.2%)」が続く ・県の合計特殊出生率・都道府県順位は、H29:1.72・3位 H30:1.74・2位 R1:1.68・3位 R2:1.69・2位と推移 ・3歳未満の保育料を完全無償化しているのは飯南町・川本町・美郷町・吉賀町のみ 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・19市町村全てで保育料軽減事業が実施された ・合計特殊出生率は、全国と比べ高水準を維持している 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・子育てに係る保育料や教育費などの経済的負担を感じる県民は、依然として多い
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に負担感の大きい3歳未満児の保育料を軽減しているが、現時点で無償化には至っていない ・市町村が保育料軽減を行うには、市町村の財政負担が大きく、県による市町村支援が求められている
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育ての希望をかなえるためには、最初の子育てでの経済的負担をなるべく軽減し、早い段階で第2子、第3子と繋げていく必要がある ・現時点で幼児教育・保育の無償化が及ばない3歳未満の保育料を対象として、引き続き軽減支援を行っていく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		仕事と子育ての両立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	労働者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	仕事と子育てを両立させ安心して働き続けることができる		4,703	9,070
			うち一般財源 (千円)	1,121	4,786
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の子育てに積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」に認定し、県の入札制度や制度融資で優遇 ・認定企業の中で子育て支援に関する制度が特に充実し、育児休業や年次有給休暇の取得率等の実績が優れている企業を表彰 ・男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運の醸成のためのキャンペーンの展開と、男性が主体的に育児等を行うためのセミナー(両親(父親)セミナー)、イクメン交流会の開催、家事手帳のアプリ化、パパの育児手帳の電子化 ・企業に向けた男性の家事・育児参加促進事業として、セミナーの開催、リーフレットの作成 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・企業認定等のメリットを感じられるよう、企業が活用できる支援制度を関連づけてまとめたパンフレットを作成、配布 ・求職している子育て中の女性が目にする求人票に認定マークを表示させる。(レディース仕事センター) ・家事手帳のさらなる活用のためアプリ化に取り組む。また、パパの育児手帳を活用した両親(父親)セミナーを実施 			
1	上位の施策	Ⅳ-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0						
		達成率	—	96.9	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・認定企業368社の従業員数は計35,044人(男性20,021人、女性15,005人) ・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(平成28年社会生活基本調査) 島根県 夫:1時間9分(33分) 妻:6時間47分(3時間17分) 全国 夫:1時間23分(49分) 妻:7時間34分(3時間45分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が75.2%(令和2年度県政世論調査) ・男性の家事・育児・介護の時間が短い理由について、男性の労働時間が長いから 53.8%、家事や育児が苦手だから 30.8% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の要件として、「こころカンパニー」の認定を追加(補助金にあわせた認定申請) ・県社会保険労務士会に委託し、未登録企業に対して制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(令和2年度に15社のこころカンパニーの新規認定) ・イクメン応援キャンペーンポスターを作成(400枚)(キャッチコピー募集に全国から1,710点の応募)
課題分析	① 課題	ア)認定企業が一部の企業・業種にとどまっており、認定申請があまり増加していない。 イ)男性が家事や育児に割く時間は、全国平均と比較して低調となっている。
	② 原因	ア)企業への認定制度の周知が不足している。 イ)小規模企業にとっては子育て・女性活躍・魅力ある職場づくり等、類似する認定・表彰制度が複数あり、制度の分かりにくさや事務手続きの重複感がある。 イ)男性の育児を含めた家事参加が当たり前であるという機運が不足している。 イ)男性の家事・育児スキルが不足している。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)パンフレット等により、働きながら安心して子育てできる環境づくりのために企業に取り組んでほしいことをわかりやすく伝える。 イ)育児介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)両親セミナー等においてパパの育児手帳を活用するなどして、働く男性の家事・育児参加を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		3,178	16,003
			うち一般財源 (千円)	2,140	9,977
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「生活困窮者自立支援法」に規定する相談支援事業の質の確保・向上のため、就労支援体制の推進、学習支援等、生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備する。 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。 子どもの居場所支援拠点を設置(委託先:島根県社会福祉協議会)し、子ども食堂等の開設・運営支援、県内のネットワーク形成等を行う。また、子ども食堂を開設・拡充する際に必要な経費の一部を支援する。 SNSを活用し、支援制度の周知や相談支援へのつながりを推進する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 「島根県子どもの生活に関する実態調査」の分析結果を反映させた「島根県子どものセーフティネット推進計画(第2期)」を策定した。 				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活保護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	17.0	17.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	目標値		(新規事業)	18.0	24.0	30.0	36.0	箇所	累計値
		実績値	0.0	—						
		達成率	—	#VALUE!	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度による令和2年度の実績については、新規相談3,491件、自立支援プラン作成件数512件、就労・増収者数116人となっている。(←数字については、国の統計システム集計により、今後修正の可能性あり) 子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者向けの家庭改善支援事業は、生活困窮者の世帯全体の生活の立て直しに有効であるとして実施団体が増えている(R2:12市町)。また、就労準備支援事業に取り組む実施団体も増え、就労支援の機能強化につながった。(R2:9市町) 「島根県子どもの生活に関する実態調査」の分析結果を反映させた「島根県子どものセーフティネット推進計画(第2期)」を策定した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 イ. 子どもの学習支援事業は、教育委員会等複数の部局で事業を行っているため、連携がとれていない。 ウ. 自立相談支援機関の支援員に、相談者が抱える多様化した課題を整理した上で、関係機関へのつながりを進めるための知識・技術が不足している。 エ. 孤立化している保護者の存在や子どもの体験機会の減少など、子どもとその保護者のみでの解決には限界がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 業務的につながりが基本であるが、地域資源の開拓が不足している。 イ. 支援対象者への施策が複数存在している。 ウ. 相談者が複数の困難な課題を抱え、相談内容が多様化している。 エ. 子どもや家族が抱える問題が複雑化・多様化している中で、支援を必要とする保護者に支援制度やサービスの情報が届いておらず、相談機関等につながらないため孤立している保護者が存在している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、他部局とも連携を図りながら、効果的な施策実施を進めていく必要がある。 ウ. 地域の福祉課題に対応するため、自立相談支援機関の支援員の一層の資質向上を図っていく必要がある。 エ. 子どもの居場所創出支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営支援や県内のネットワーク形成を行うとともに、子ども食堂の開設・拡充の際に必要な経費の一部を支援することにより、地域における子どもへの支援を促進する。また、SNSを活用し、支援を必要とする世帯が支援制度を確実に利用できるような制度の周知や相談支援へのつながりを推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業
---------	--------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	活動支援補助金活用により子ども食堂を新規開設した箇所数【当該年度3月時点】	目標値	0.0	(新規事業)	4.0	8.0	12.0	16.0	箇所	累計値
		実績値	0.0	—						
		達成率	—	#VALUE!	—	—	—	—		
4	子どもの貧困対策に関する人材育成研修受講者数(未来応援NW形成研修・居場所づくりコーディネータ養成講座)【当該年度4月～3月】	目標値	0.0	(新規事業)	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	0.0	—						
		達成率	—	#VALUE!	—	—	—	—		
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	目標値	0.0	(新規事業)	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	0.0	—						
		達成率	—	#VALUE!	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業			
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立		94,108	118,375
			うち一般財源 (千円)	42,187	59,230
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・小児慢性特定疾病児童等データベースに係る医療意見書の送付 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の開始 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる「難病指定医等研修会」において、制度の周知を図る。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略の開始 			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度 値
		実績値	457.0	523.0						
		達成率	—	113.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 R1:457件 → R2:523件 公費負担額(扶助費決算額) R1:92,611千円 → R2:94,108千円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・R2年度から小児慢性特定疾病指定医等に対するオンライン研修を開始したことにより、随時受講できる体制を構築できた。 ・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略に向けたシステム改修。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①制度周知はされていても、担当医師の失念により手続きが遅れる事案が僅かではあるが生じている。 ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①指定医に対する制度の周知が不足している。 ②医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法による情報連携により添付書類(住民票、課税証明書)の省略(R3後半開始予定)について申請者への周知に努めるとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		59,236	100,770
			うち一般財源 (千円)	50,465	86,329
今年度の取組内容		・児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施 ・地域の実情に応じた児童相談体制強化を図るため、市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化や専門研修の実施及び子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた働きかけや助言等の支援を実施 ・児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、広報啓発を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・益田児童相談所に、相談支援や保健・医療関係機関と連絡調整を行う、正規保健師を配置 ・令和元年度に県内で発生した児童虐待死亡事例の検証結果や提言等を踏まえ、精神科医療機関との連携強化、関係者の自死予防に関する研修を実施(参加者61名)			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0						
		達成率	—	66.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度の児童相談の状況 相談対応件数 児童相談所:2,490件、市町村993件 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所 令和元年度 395件 令和2年度 364件(前年比約8%の減) 市町村 令和元年度 306件 令和2年度 292件(前年比約5%の減) 児童相談所への虐待通告件数 令和元年度 654件 令和2年度 768件 市町村職員等専門研修会 令和2年度:前期37名、後期29名(計66名) ※コロナ禍のため、児童福祉関係市町村職員等専門研修は受講対象者を絞って実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる ・令和2年度に中央児童相談所へ正規保健師を配置し、令和3年度に益田児童相談所へ正規保健師を配置(浜田児童相談所と兼務)し、保健医療機関との連携や一時保護児童の健康管理等の強化を図った ・児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる
課題分析	① 課題	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう ウ)出雲、浜田児童相談所に正規保健師が配置できていない エ)児童相談システムについて、未だ実務に合わない部分等が報告されており、業務の効率化の妨げとなっている
	② 原因	ア)虐待行為にまで至る前の段階で保護者に適切な支援やサービスが提供されていないケースがある イ)市町において子ども家庭総合支援拠点が未設置など、児童家庭相談担当部署の体制整備が十分でなく、組織的に知識やノウハウを蓄積する基盤が整っていない ウ)経験を積んだ正規保健師が必要なため、計画的な配置が必要 エ)児童相談システムは汎用性のあるパッケージがベースになっており、県の実務に合わない部分がある
	③ 方向性	ア)母子保健、教育等との連携強化や相談先の周知等を引き続き図る イ)市町村職員等スキルアップ研修会等を通じて、要支援・要保護世帯の早期発見から支援(繋ぎ)までの対応力の向上を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた働きかけなどの機会を通じて、持続性のある体制整備の構築を促す ウ)令和4年度には市町村支援児童福祉司を配置し、児童相談所と市町村との一層の連携強化を図る エ)令和4年度には4児童相談所全てに正規保健師の配置を目指す エ)業務の更なる効率化を目指し、職員の要望を踏まえ、児童相談システムの更なる改善を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		313,862	206,616
			うち一般財源 (千円)	204,663	140,036
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・児童相談所一時保護所の安全性、透明性を高めるため、第三者評価を実施 ・一時保護所に勤務する職員の専門性を高めるため、研修会を実施 ・男女混合処遇の改善等のため、出雲児童相談所の移転改築による環境整備や機能強化を検討 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の体制強化・専門性強化を図り、要保護児童等の適正な支援を行うため、正規職員の福祉業務従事手当及び会計年度任用職員の報酬単価の見直しを実施 ・児童相談所一時保護所の安全性、透明性を高めるため、第三者評価を事業化 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め ・児童相談所一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (H21)5,706 17.4日/人 (H26)6,682 19.4日/人 (R1)5,358 22.5日/人 (R2)3,834 23.0日/人 ・委託一時保護児童の状況(延べ人員) (H21)2,400 (H26)3,230 (R1)2,670 (R2)1,643 合計 8,106 9,912 8,028 5,477 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所一時保護所の第三者評価の予算化により、県内4か所の一時保護所の受審を進める ・児童相談所一時保護所の混合処遇改善等のため、中央児童相談所一時保護所の改修が完了 ・新型コロナウイルス感染拡大予防を目的とした一時保護所の改修等の対策を実施 ・一時保護所の生活環境改善のために、保護した児童へ退所時アンケートを試行しており、第三者評価結果を踏まえ、本格実施を図る
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)一時保護の延べ人員は減少しているが、1人あたりの在所日数は増加傾向にある イ)子どもの権利保障が十分にできているのか不明 ウ)一時保護所職員の専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない エ)出雲児童相談所一時保護所は男女混合処遇が解消していない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)児童相談所の方針と保護者の意向の対立により、法的対応等を検討するケースが増えており、調整に時間が掛かっている イ)児童相談所一時保護所は、その特殊性やプライバシーの観点から閉鎖的になっている ウ)一時保護所では常に保護児童がいるような状態であり、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある エ)出雲児童相談所全体が老朽化しており、改修による対応も構造上困難
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)嘱託弁護士、医療的機能強化事業等の積極的な活用を通じて、困難ケースへの対応について、知識やノウハウを蓄積し、共有することで保護期間の短縮を図る イ)第三者評価を受審することで、保護児童の権利擁護への取組や職員の意識の向上を図る ウ)子どもの最善の利益を最優先に考慮した適切な保護を図るために、研修(一時保護所処遇改善加算対象)への参加や研修を受講した職員による所内研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る エ)出雲児童相談所一時保護所改築に向けた検討を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境の下で養育を受ける		96,709	141,099
			うち一般財源 (千円)	41,467	71,249
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託 里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施 里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施 里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施 専門里親認定、更新研修の一部を外部機関へ委託し、スキルアップを図る 里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設への配置促進 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 各児童相談所に里親養育支援児童福祉司を配置し、地域における支援体制を構築 里親制度を広く周知するため、県社会福祉士会へ委託実施している普及啓発講演会の開催地を別の地域に変更 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4	25.4						
		達成率	—	94.1	—	—	—	—		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0	127.0						
		達成率	—	98.5	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 里親登録世帯数 127世帯(令和元年度比+2) 委託児童数 44人(同比-2) 内訳:里親35人(同比-3)、ファミリーホーム9人(同比+1) 里親委託率 25.4%(同比±0) 専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 18世帯(同比±0)、21人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に鳥根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会に委託して普及啓発講演会を開催し、講演会の内容を録画してインターネットで配信することにより、広く制度周知ができた。 子育て短期支援事業の改正により、市町村が里親を地域の子育て支援の資源として活用できるようになった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)家庭的養育を促進すべきだが、里親登録世帯数が十分でなく、地域的な偏りがある。 イ)児童養護施設等から里親委託への変更が進まない。 ウ)未委託里親が多いが、活躍できる機会が少なく、里親同士の交流も広がっていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親制度について、県民だけではなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。 イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。 ウ)里親会活動に参加する里親が固定化しており、多様化する里親のニーズを把握できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親登録の増加:里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動を実施。里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。 イ)里親と児童との交流促進:家庭生活体験事業等により、児童相談所と施設が連携し、長期入所中児童の里親宅での生活体験から、里親委託に繋いでいく。 ウ)里親への継続的支援:先輩里親による里親宅訪問、対象を絞った里親交流会を実施。市町村と連携し、子育て短期支援事業における里親の活用を促進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設の退所者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,559,206	1,836,914
			うち一般財源 (千円)	648,317	814,762
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 児童養護施設整備事業：児童養護施設の耐震化及び生活単位の小規模かつ地域分散化等を推進 児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童等の自立促進のため、運転免許取得に係る費用を助成 児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 社会的養護自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活支援、相談支援を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 社会生活に不安や困難を抱える施設退所者等に対して、社会的養護自立支援事業を新規に創設 運転免許取得助成について、県民からの寄付金を活用し、実質の補助率を10/10へ嵩上げ 生活支援費貸付について、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった者には、一定期間、貸付額を増額 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 社会的養護施設入所児童数(3.31現在)は、H30:177人、R元:176人、R2:163人と推移。 施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数は、H30:63人(3回)、R元:58人(3回)、R2:23人(2回)と推移。 施設小規模ケア定員数は、R2:61/200人(敷地内49人、敷地外(地域小規模)12人)。 運転免許取得児童数は、H30:7人、R元:6人、R2:6人と推移。 耐震化済(不要)棟数は、H30~R2:17/24棟(70.8%)で変動なし。 生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数は、H30:3人(新規0)、R元:1人(新規1)、R2:4人(新規3)と推移。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設職員向けの研修について、施設からの里親委託推進や発達障がいを抱える児童処遇に資する研修内容を追加。(ただしR2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で一部研修は未実施) 耐震化未了施設であるわかたけ学園について、R2年度から改築工事に着手。(R4年度には耐震化完了) 施設の生活単位の小規模化等について、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画内容を当該施設と協議し、具体化。 運転免許取得助成について、県民からの寄付金を活用し、実質の補助率を10/10に嵩上げ。 生活支援費貸付について、新型コロナウイルス感染症の影響で減収した者には貸付額を一定期間増額。 社会的養護自立支援事業の実施内容検討のため、施設退所児童等を対象にアンケート、面接による聞き取り調査を実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)施設入所から里親委託へ措置変更される児童はごく少数。 イ)耐震化未了施設が存在や、施設において家庭的環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 ウ)施設入所中の高校生が大学等への進学を希望した場合の財政的支援が不十分。 エ)入所児童の退所後に向けた自立支援(リーピングケア)や、退所後のアフターケアが不十分で、措置解除後、生活に不安・困難を抱えても相談できない児童等が存在。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)施設職員、里親の相互理解、情報共有機会が不足している。 イ)耐震化については施設の小規模化等の改築事業に併せて実施する。小規模化等の施設整備については、実施主体の経費負担が大きいこと、施設機能に係る議論が不十分なため詳細な設計に着手できていない。 ウ)施設における学習支援や資格取得等に係る措置費制度が不十分である。 エ)措置費算定上の施設職員数では、自立支援やアフターケアを担う人員配置に不足が生じている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親委託率を向上させるため各施設に里親支援専門相談員を配置する。イベント、研修を通じて施設職員と里親間の相互理解、情報共有機会を更に設ける。 イ)適切に国交付金制度を活用する。将来的な施設機能を描くことで、詳細な設計作業をできる限り早期に着手する。 ウ)運転免許取得助成に係る県民からの寄付金を有効活用する。措置費(特別育成費、資格取得費等)の拡充を国に対して要望する。 エ)施設退所者等に対する社会的養護自立支援事業のより一層の推進や、入所児童の処遇向上に向けた施設職員の労働環境改善のため、職員の人材確保対策を具体的に検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		204,470	220,286
			うち一般財源 (千円)	167,189	169,220
今年度の取組内容	○発達障がい早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○発達障がいの初診待機短縮のためのアセスメント事業の周知及び医療機関・関係機関との連携強化・拡大 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の充実及び県・圏域の取組の現状や課題把握のため情報共有や協議の場の確保・充実				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0	1,083.0						
		達成率	—	99.8	—	—	—	—		
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0	306.0						
		達成率	—	81.6	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターにおける心理学的判定人数 R1:119人→R2:138人 ○発達障害者支援センターにおける機関コンサルテーション(※)件数 R1:285件 → R2:310件(内訳:保育所・幼稚園46件、学校143件、サービス事業所等35件、就労支援機関30件、企業26件、市町村25件、その他5件) ※発達障がい者の相談を主として行っている機関(保育所、学校、会社等)の職員等に対して技術的な助言・指導を行う。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○発達障害者支援センターによる機関コンサルテーションや研修により関係機関の専門性・支援力の向上が図られ、地域で適切な支援を受ける機会が増加した。 ○初診前のアセスメント強化によりアセスメントを基に特性に応じた支援を受けられる対象者が増加した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)を開催し医療的ケア児と家族の現状・課題を共有することにより、情報ポータルサイトの立ち上げにつながり、医療的ケア児等の各種支援や関係機関の情報にアクセスしやすくなった。
課題分析	① 課題	ア)発達障がいに関し、LD、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療的ケア児の心身の状況や家族の状況には差があり、必要とする医療的ケアの種類や生活状況に応じた支援が必要となるが、利用可能なサービスの不足や受け入れ体制が十分ではなく、家族の負担が大きい。またライフステージを通じて児の日常生活やサービスを総合的にコーディネートできる専門的機関や人材が不足している。
	② 原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 専門医の不足に加え、アセスメントが不十分なために、福祉、教育における支援が活用されないまま、一部の専門医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児が抱える課題について、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関係分野の情報共有や連携が不十分。地域資源が十分に活用されていない圏域もある。
	③ 方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して機関コンサルテーション等の強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始した初診前アセスメント強化事業において、圏域拡大および実証分析イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実。県及び圏域単位での検討の場の充実。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって安全・安心な居住環境の整備促進		161,000	167,300
			うち一般財源 (千円)	88,550	91,880
今年度の取組内容	子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/3以内かつ30万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:150件 バリアフリー改修助成:300件				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	従来の「バリアフリー改修」に併せ、「子育て配慮改修」を助成メニューの柱に設定した。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		実績値	365.0	446.0						
		達成率	—	99.2	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実施は予算の全額を執行できている状況。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度から「子育てに資する改修」を補助メニューの柱に追加して実施 ※併せて、耐震性能を補助条件に設定 ・今年度は、4月の募集開始以降、申込みが多く、6月初旬には申込み額が予算額に達する状況 ※6月下旬に予算の追加対応を実施。(コロナ調整費を充当) なお、追加分は、上記事業費に含めていない。
課題分析	① 課題	・目標達成に向けては特にはないが、現在の盛況(申込み)がどの時点まで続くのか、予測がつかない。
	② 原因	「子育てに資する改修」は令和2年度に新設した補助メニューであり、申込み数が盛況であることが一過性のものか継続するものか現段階で判断できないため。
	③ 方向性	引き続き、実施にあたっては申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		うち一般財源 (千円)	52,713
今年度の取組内容	幼児教育の質の向上を図るため、「幼児教育振興法案」に基づき、県、市町村等の役割を明確にし、組織的、計画的に研修等が実施できるよう、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査、分析、研究 ・市町村の幼児教育施設への指導・助言への支援 ・幼児教育振興プログラム策定・周知 ・幼児教育の情報提供 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域の実情に応じた助言・援助を可能にするため、幼児教育アドバイザーを全教育事務所に配置 ・幼児教育の質の向上のため、「島根県幼児教育振興プログラム」を活用した研修を幼児教育施設、市町村を対象に実施 ・有識者による「島根県幼児教育推進協議会」を設置し、事業の進捗管理や改善を図る。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	56.3						
		達成率	—	88.0	—	—	—	—		
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値	(新指標)	28.1						
		達成率	—	90.7	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、集合型研修及び訪問指導の方法を変更した。 集合型研修では、資料配付や動画配信を全幼児教育施設等に実施し、幼児教育施設内での研修を容易にできるようにし、訪問指導は、上半期はキャリア別の指導を実施した。その結果、研修への意識が高まることとなった。 〈集合型研修では、幼児教育推進研修で研究指定園の研修報告を全幼稚園に配布、幼児教育推進シンポジウムで県内の幼児教育関係施設での動画配信(視聴回数384回)を実施。訪問指導のべ回数493回(前年度比267回増)、訪問施設数197施設(前年度比70施設)、西部217.4%、隠岐590.9%の前年比増)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度の新型コロナウイルス感染症予防対策で、様々な研修等の制約があったものの、各市町村で、幼児教育の重要性について意識向上の広がりが見られた。 ・特に、令和2年度に新たに幼児教育アドバイザーを配置した益田、隠岐で研修意欲が高まってきている。 ・保育参観による指導・助言を希望する幼児教育施設が増え、自園所での研修意欲が高まっている。 ・幼児教育施設において幼児教育の質の向上への意識が高まることともに、市町村の意識向上等が図られつつある。 令和5年度までに市町村幼児教育アドバイザー等の配置予定市町村が、16市町村。
課題分析	① 課題	・今後求められる幼児教育では、自園所が保護者、地域とともにPDCAを活用した保育や経営等の更なる改善が必要。 ・今後求められる幼児教育の取組について、地域によって格差が生きている。 ・各市町村において市町村幼児教育アドバイザー配置の必要性が意識されつつあるが、幼児教育施設に対しての具体的な指導内容や手法が身につけていない。
	② 原因	・幼児教育施設の設置目的の法的な違い、各幼児教育施設の独自の教育理念による実践の積み重ねなどにより、今後求められる幼児教育についての共通理解を得ることが難しい地域がある。 ・保育者の確保や、新たな施設開設・改修等ハード面を喫緊の課題として捉えている市町村が多く、幼児教育の重要性を理解しつつも、市町村自身が幼児教育施設を指導する体制構築までには至っていない。 ・令和2年度の新型コロナウイルス感染防止対策により、研修や訪問指導ができない地域があり、より一層の格差が生じた。
	③ 方向性	・各地域内の幼児教育施設の指導を県幼児教育センター頼みの体制とせず、市町村自身が主体的に指導できる体制を構築するよう促していくため、市町村の自走を促進するとともに、市町村がスキルを身につけることを支援する県幼児教育アドバイザーを各教育事務所管内に1名ずつ配置。(松江、出雲、浜田、益田、隠岐) ・なお、県アドバイザーの配置は、幼児教育の質向上に加え、新型コロナ対策の取組が進んでいる市町村の事例を県全域に拡散していくミッションも併せて担うことも想定している。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

社会教育課

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運の醸成を図る。		46,135	75,864
今年度の取組内容	国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」、「放課後支援」、「家庭教育支援」、「地域未来塾による学習支援など」、に対し財政的支援を行うとともに、県推進委員会における評価検証、地域学校協働活動推進員等を主な対象に「コーディネーター研修」及び「つなぐ、つながる実践発表交流会2021」を行い、地域全体で子どもを育む気運の醸成と体制づくりを推進する。また、市町村訪問を行い、学校支援や放課後支援など、メニュー毎の成果だけでなく、事業全体の総合的な成果や期待される効果を伝え、各市町村の体制整備が推進されるよう働きかけを行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修会において、先進性のある事例を題材に地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る機会を設ける。 ・「つなぐ、つながる実践発表交流会2021」において、各事業について事例を紹介し、広げる機会を設ける。 ・施策の一層の推進に資するため、市町村を対象に地域学校協働活動推進員等の実態調査を行うこととした。 				
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0							
		達成率	—	106.8	—	—	—	—		
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0						
		達成率	—	85.5	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に参画する地域住民の数(延べ数) ※松江市を除く H29:約71,000人 H30:約62,000人 R1:約62,000人 R2:約60,000人 ・学校支援実施状況 ※松江市を除く H29:14市町村 小学校57.7%、中学校59.3% H30:14市町村 小学校57.7%、中学校58.8% R1:15市町村 小学校89.2%、中学校91.0% R2:13市町村 小学校92.7%、中学校96.1% ・放課後支援実施状況(小学校区) ※松江市を除く H29:72.9% H30:81.0% R1:76.5% R2:67.9% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援を中心に、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」の取組が定着してきている。 ・コーディネーター研修会を計画・実施し、参加者が地域学校協働活動の意義や推進のポイント、コーディネーターを務める上で留意する事柄やコーディネートのスキルを学ぶ機会を設け、実践への意欲を高めている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・養成・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域がある。 ・事業間の総合化・ネットワーク化が十分でない地域がある。 ・地域住民への広報、情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や支援の方途が限定的であり、市町村において地域学校協働活動の推進にあたる行政職員等に効果的な仕組みの先進事例等が十分に伝わっていない。 ・各地域での広報の好事例の発掘や周知が十分でなく、地域学校協働活動が子どもや地域に与える好影響が十分に伝わっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・調査等を元にし、市町村における持続可能な推進体制づくりの支援に資する研修や市町村への伴走支援を実施する。 ・地域住民に向けて作成している広報物等の事例収集と他の市町村への情報提供、また、新聞広告等を活用した県民全体への広報を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も確に答える指導を受けられる学びの場にあること		25,001	35,750
			うち一般財源 (千円)	24,775	34,163
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における通級による指導の拡充を図るため、出雲・浜田地域において巡回指導ができる拠点校方式を導入 ・県及び市町村の「特別支援連携協議会」の運営により個別の教育支援計画の作成・活用を推進し、切れ目ない支援体制整備を構築 ・地域の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対して、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための代替非常勤講師を配置 ・特別支援学校における新学習指導要領に対応した授業づくりの実践研究を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア実施校以外に就学した医療的ケア児に対応するため、非常勤学校看護師を配置した。 ・特別支援学校教員のICT活用および指導スキル向上を図るため、個々の障がい特性に応じたICT活用研修を実施する。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施する。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8						
		達成率	—	99.8	—	—	—	—		
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0						
		達成率	—	200.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別支援学校センター的機能相談・支援件数 H30:3008件 R1:3185件 R2:3267件(小中学校:1552件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校において、4圏域に加え、隠岐圏域に特別支援教育推進教員を指名、全圏域において高等学校同士のネットワークや圏域の中学校とのつながりを構築 ・高等学校において、巡回指導ができる拠点校方式を出雲・浜田圏域に導入し通級による指導を拡充 ・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談に対応する合理的配慮アドバイザーを配置 ・しまね特別支援連携協議会を設置し、市町村における個別の教育支援計画の作成・活用及び引継ぎを推進
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援がされていない状況がある。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に係る業務が教職員の負担となっている。 ・特別支援学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践の積み上げができていない。 ・盲学校幼稚部新設に伴い、専門的な支援を行うための教育環境の整備、人材の育成を図る必要がある。 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担が過重となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校において、通級による指導を希望しても受けることができない生徒がいる。 ・高等学校において、特別な支援を必要とする生徒に必要なかつ適切な合理的配慮が提供されていない。 ・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の書式の統一、校務のICT化が図られていない。 ・特別支援学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法が十分に確立されていない。 ・盲学校幼稚部の指導の参考となる実践事例や専門性を学べる研修会等が限られている。 ・特別支援学校は通学範囲が広く、生徒等の障がいや地域の状況等によっては、保護者が遠距離の送迎を行っている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校における校務支援システムによる個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用の検討 ・特別支援学校の専門性の向上を図るための実践研究及びICT活用研修の充実 ・盲学校幼稚部の教育環境の整備、専門的支援を行うための人材育成 ・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担を軽減するための支援の検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	インクルーシブ教育システム構築事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値		53.0	68.0					
		達成率		—	113.4	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		